

ソーシャルワーク教育におけるボランティア活動経験の有用性に関する一考察
—その共通性から考える—

A Consideration on the Usefulness of Volunteer Activity Experience
in Social Work Education :

Thinking from the Commonality

岩本 裕子*

Yuko IWAMOTO

抄 録

本稿ではソーシャルワークとボランティア活動の関係を取り上げ、その共通性を文献を用いて整理し、ソーシャルワーク教育におけるボランティア活動経験の重要性について検討を行った。

結果、両者とも自主性のもと、その根底には人権や平等、多様性の尊重、平和、社会正義に価値を置く。他でもないあなたとの関係を大切に（個別化）、決して上からではなく同等の立場で主体を当事者におく。民主主義のもと民間非営利として既存の制度やサービスにとらわれず、行政に組みしない姿勢で、しかし時には行政も含めた多様な人々との連帯と協働によって創造性や先駆性や開拓性を柔軟に発揮し、地域社会をより良いものへと作り変えていこうという、社会変革に携わっていく存在であると言える。

これらのことから、ボランティアはまさに、現代のソーシャルワーカーに求められているものに近いことが明確となり、ソーシャルワーク教育においてボランティア活動の経験の重要性が改めて浮き彫りとなった。

I はじめに

ボランティア活動は、「ボランティア学習」として近年ボランティア活動がもつ学びの側面について注視されている。一方、日本におけるソーシャルワークの状況は、社会に求められるソーシャルワーカーを目指して養成課程においてもカリキュラム改革が行われた。筆者はボランティアコーディネーターとして多くのボランティアをサポートしながら、ボランティアが何を学んできたのか目の当たりにしてきた。一方大学教員としてソーシャルワーカー養成にも携わってきた。両方の立場からその価値・理念の共通性と、ソーシャルワーカー養成にとってのボランティア活動の重要性を実感する機会が多くあった。両者には共通の側面も多く持ち合わせていると考えられる。

* 関西国際大学教育学部 教育総合研究所学内研究員

ブトゥリウム (Butrym, Z.)¹は著書『ソーシャルワークとは何か』のなかで、ソーシャルワークとは「価値を担う」活動であると述べている。ソーシャルワーカーの援助はワーカー自身がつもつ価値の現れなのである。そこで本稿では、ソーシャルワークとボランティア活動の関係をとり上げ、その価値・理念の共通性について文献を用いて整理し、ソーシャルワーク教育におけるボランティア活動経験の重要性について検討することで、ソーシャルワーク教育に資するものとした。

II ルーツにみるソーシャルワークとボランティア

1. ボランティアということばから考える

1.1. 語源から紐解くボランティア

岡本栄一 (2000)²によれば、そもそもボランティア (volunteer) の語源はウオロ (volo) というラテン語で、英語での意志する (will) に相当する言葉から派生した、ウオルンタス (voluntas) という自由意志を意味することばで、それに人を表す er をつけたものが語源である。したがってそこから派生して、「志願兵」などもその意味に含まれている。つまり、自ら進んでする、自発的にするのが、ボランティアの根底となる価値と言える。

1.2. yのあるボランティアとyのないボランティア

ボランティアの根幹となる精神、理念をボランタリズムと呼ぶ。しかし、そのボランタリズムには「voluntarism」と「voluntaryism」の2つがあると言われている。前者はyがなく、後者はyが入っている。前者は哲学や神学などで用いられる「主意主義」を指すもので、個のボランタリズムで、自由意志を表し、主体性や自発性を表す理念である。一方後者は、キリスト教と国家との歴史のなかで、国家権力からの自由な協会のあり方を目指し、教徒たちが結社 (ボランタリーアソシエーション) をつくり国家からの支配と援助を拒否することを表す結社のボランタリズムである (前掲書³)。

このボランタリズムはどちらが正しいというものではなく、ボランティアは両方の側面をもっている。個のボランタリズムにより、個人が自発的に主体的に行動を起こしていく、それにより結社のボランタリズムは支えられる。結社のボランタリズムにより個のボランタリズムは育まれていく。というように両方が大切な存在となっている (前掲書⁴, 新崎国広 2007⁵)。

2. 源流から紐解くボランティアとソーシャルワーク

2.1. 2つの民間非営利組織とその背景

19世紀末のイギリスにおいて始まった「慈善組織協会 (Charity Organization Societies、以下、COS)」と「セツルメント運動」は、どちらも共にソーシャルワークの源流として、また、ボランティア活動の源流として定説化されている。

当時のイギリスは、産業革命により労働者の貧困といった問題が表面化することとなった。それまで貧困は個人の問題であるとされていたが、ブース (Booth)^{注2}やラウンTREE (Rowntree)^{注3}らによる貧困調査により、貧困が、労働環境や生活環境によるもの、つまり社会的な問題であること

を科学的に示した。このような背景のなか COS とセツルメント運動は、いずれも民間非営利組織として貧困地域やその人々を対象に活動を展開した。以下その活動について概観する。

2.2. COS

COS は 1869 年当時、先述のような時代背景の中、慈善活動の民間非営利組織が活発化し急増したことから、これらをまとめ、支援の重複を避けること、それに基づく支援による自立を目的として誕生した。その COS で展開された活動で最も有名なものが「友愛訪問活動」で、これがソーシャルワークの源流の一つとされると同時にボランティア活動の源流の一つとされている。友愛訪問活動は、友愛訪問員が定期的に担当の家庭を訪問し、話を聴き、必要な支援に結び付けるのである。友愛訪問員は初期の段階ではボランティアで何の訓練も行われていなかったが、その後教育や訓練が行われるようになった。その後、COS はアメリカにも広がっていった。

メアリ・リッチモンド (Richmond, M, E.) は後に「ケースワークの母」とも呼ばれ、ソーシャルワークの創成期に大きく寄与したが、彼女は、アメリカの COS の職員であった。リッチモンドは友愛訪問活動のためのハンドブック、『貧しき人々への友愛訪問』(1899)⁶を記した。その中でリッチモンドは、ボランティアである友愛訪問員にとって不可欠な資質として「鋭い察知力」と「善意」を挙げている。特に「鋭い察知力」について、「自分たちが理解できない、あるいは理解しようと努力すらしないものを見方をもつ人々に対して鋭い察知力をもつことはできない」と述べている。本当に貧しい人々の支援をするには、その人の置かれた立場や環境など自分とは違った人生や経験をしてきた人への気持ちを慮り、想像し、共感することが重要であるということである。

また、慈善活動にとって最もすぐれた訓練となるものは、「人生そのものからもたらされるもの」であるとした。つまり、書物や頭で考えるだけでなく、人としての人生の喜びや悲しみなどの経験を大切にすることの重要性も説いている(前掲書⁷)。それぞれの人生そのものがその支援に大きく影響するというのである。

救済の原則(前掲書⁸)では、一つには「個別に非公開に家庭ごとに提供されるべき」と個別化の原則や、プライバシーへの配慮がうかがえる。また「あらゆる努力において貧しい人々の積極的な協働を求めることによって、彼らが物事の適切な結びつきについて理解することを支援すべきである。」そして「貧しい人々を我々のパートナーとしなければならない」として、援助対象者との関係を同等のパートナーとして位置づけて、主体がその本人にあり、本人の参加と協働を説いている。さらには、「貧しい人々は、自分自身の運命を切り開く者で、その力は彼らが自覚しているよりも、あるいは我々が認識しているよりも、はるかに大きい」(前掲書⁹)と述べている。貧しいからと言ってその人が丸ごと弱く何もできない人間ではない。どんな人も「自分自身の運命を切り開く」力を持っているという人間観は、援助対象者との協働において欠くことができないものである。

リッチモンドは、特にその初期段階においては、「付与ではなく、友人を」をモットーに貧しい人々にとっての真の友人であろうと努力する人であることを求め、友人としてかかわることの重要性を説いた。その後専門分化し、ソーシャルワーカー養成につながっていった。つまりボランティアであった友愛訪問員はやがて有給となりケースワーカーとなっていった(河村ちひろ 2018¹⁰)。こ

のソーシャルワークへの発展過程においてもリッチモンドは、ボランティアの存在を重視することは変わらず、ソーシャルワーカーがボランティアを見下すようになったことへの苦言も呈している（稲沢公一¹¹⁾。

2.3. セツルメント運動

バーネット (Barnett) を初代館長として1884年、ロンドンの東にセツルメントの拠点であるトインビーホールがオープンした。それが最初のセツルメント (Settlement) である。当時のロンドンの東側の地域は、ユダヤ人を中心とした難民が急増しコミュニティを形成され、スラム化していた。このロンドンで最も貧しい地域に最初の拠点を置き、バーネットはオックスフォード大学の学生達とともに活動を開始した。

バーネットは先述のCOSの活動にも関わっていたが、物質的援助や救済だけでなく、生活や労働条件の改善をしていくには、同じ地域に住み活動していくことが必要だと考えた。具体的には、ユダヤ人などの人々への偏見の解消、不衛生や不良住宅の改善、この地域で多発する犯罪や非行などの社会問題の解消、などを目的とし、そのために戸籍の入手なども行った。セツルメント活動では活動を評議・決定する評議会、統括する館長、そして実際に活動を行うレジデントを置いた。レジデントにはオックスフォード大学の学生が多く参加した。バーネットはトインビーホール開所以前にオックスフォード大学を訪問し、労働者と一緒に暮らすこと、彼らに物心両面の豊かさを示すこと、担い手 (学生) 達が示す「友情」に大きく期待することを説き、この直接的な人間関係によって彼らの生活や意識の変革をしていこうと呼びかけた。そこでは、生活の質を上げていくために、科学的な調査、教育による改善なども必要なこととして訴えられた。その後トインビーホールが先駆的におこなった活動は多くが制度化されていった (佐藤順子 2003¹²⁾、山口信治 2004¹³⁾。

その後、アメリカのアダムズ (Addams, J.) が、療養を兼ねたヨーロッパでの滞在期間中にトインビーホールを訪れて感銘を受け、アメリカに戻りその志を発展させ、シカゴの移民の多いスラム街でハルハウスというセツルメントハウスを開設した。ハルハウスには、大人の夜間学校、公共の食堂、ジム、図書館、保育所、労働組合の集会所などがあった。彼女はハルハウスの利用者たちと共に立ち上がり、移民を搾取から守ったり、労働組合を承認するなど、社会正義や民主主義、平和主義への道を進み多くの功績を残した。(西村 裕美 2007¹⁴⁾、American Center Japan¹⁵⁾。後に彼女はノーベル平和賞を受賞することとなった。やがてこの活動は運動として日本も含め、世界各地へ広がっていくこととなる。

ソーシャルワークのなかでも、COS が一人一人の家庭訪問による個別支援中心とするならば、セツルメントの活動は地域をより良くしていこうとする社会変革、ソーシャルアクションの視点が強く表れており、地域 (住民) を対象としたコミュニティワークの源流の一つとも言われている。

III ボランティア活動とソーシャルワーク教育の価値・原則

1. ボランティア活動

ボランティア活動の概念として統一されたものはないが、「自発性」「社会性 (公益性・公共性)」

「無償性」がよく挙げられる（早瀬昇 2015¹⁶）。岡本栄一（前掲書）¹⁷はボランティア活動の性格を「自発性」「福祉性」「無給性」「継続性」の4つで表している。「自発性」は今までも述べてきた通り、社会の問題に対し自ら進んで積極的に動くことで、ボランティアにとって必ず必要なものである。「福祉性」はその自発性に基づく行為が自分だけの利益ではなく、共同体（コミュニティ）の一人ひとりの利益となるものであることである。それは人権や社会の文化、自治を高めるものでなければならない。これは早瀬の示した「社会性（公益性・公共性）」とほぼ同義と考えられる。「無給性」は、職業ではなく非営利な行為であることである。自発性よりは優先順位は低く、交通費や必要経費までも制限するものではない。これは早瀬の示した「無償性」とほぼ同義と言える。また、「無償性」は「非営利性」と表現される場合もある。「継続性」は、課題解決のためには一定のプログラムが必要でその場合は継続性をもった契約関係を結ぶことになる。これにより相手との責任応答関係を維持し、課題の解決につなげていくことができる。岡本栄一（前掲書）¹⁸は、福祉課題を解決するには福祉国家が整備されても制度的なアプローチだけでは解決できず、市民による参加、つまりボランティアの存在が不可欠であるとし、ボランティア活動を「活動型」と「ソーシャルアクション型」の2種類に分けて説明している。「活動型」とは、単純に課題の解決のためにサービスを提供する活動を行うことを第一としたものである。一方「ソーシャルアクション型」というのは、まさに社会に対して発信し働きかけ、社会を変えていく社会変革の行動をとるものである。単純に分けることはできないが、「活動型」であってもソーシャルアクションを軽視してはならないとし、いずれにしてもその根底にはソーシャルアクション、つまり社会変革への視点はボランティアにとって不可欠なものとして捉えている。「ソーシャルアクション型」のボランティアでは、主役は当事者であり、ボランティアは当事者に共感する第三者として運動を支援していく存在であるとしている。この一連のプロセスの最初の段階では、当事者の課題意識が「共同の場」に持ち込まれる。「共同の場」はボランティアと出会う場でもあり、そこから人間的信頼や連帯意識といった基盤がつくられていく。それがやがては社会的解決の場となっていくとしている。同様に筒井のり子（1990）¹⁹は、当事者とボランティアが出会いともに手を携え活動に向かうことを「共同の企て」と呼び、共に同じ方向を向き、同じ志をもって活動を「企てる」ことを重視する。

また、田尾雅夫（2001）²⁰は「先駆性」「補完性」「自己実現性」を加えている。既成のネットワークが安定すればするほどシステムは保守的になり、新しい試みに関心を示さなくなる。「先駆性」は、自発性を抛り所に、革新的な行動を支え、政治や行政に異議申し立てもできる。「補完性」は行政だけではできないサービスの需要を見つけたり、当事者の立場にたったサービスを提案したり、大量のサービスを提供できる場合もある。「自己実現性」は、自分がこうしたいという期待を実現するところとしてボランティア活動に参加する。ボランティア活動は利他だけではない自分のためという部分も持ち合わせている。これはボランティア学習にも結び付く。新崎国広（前掲書）²¹も同様にこれらの性格に「自己成長性」を加えている。ボランティア自身も活動をとおして自己発見し、自分が価値ある存在として感じることができたり、居場所を見つけることができたりしながら、成長していくことになる。

田尾の言う「補完性」でもわかるとおり、ボランティア活動は行政では実現が難しいことを容易に実現できる特徴をもっている。これに関連して、早瀬昇（前掲書）²²は、ボランティア活動の特徴として、公平性を重視する行政に対して、個人の自発的な思いから始まるボランティアは柔軟で、公平性に拘らないことから、①機動的な取組が生まれやすい、②個々に応じた温かい対応ができる、③多彩な取り組みが生まれやすい、④先駆的、開拓的、創造的な取組に挑戦しやすい、⑤「当事者意識」を広げ、市民の自治力を高める、といった特徴を挙げている。早瀬昇（2002）²³はさらに、行政を補完する役割を超え、ボランティアは「行政を超える活動」ができると、そこに積極的な意味を見出している。

2. ソーシャルワークのグローバル定義と倫理綱領

2020年6月、日本ソーシャルワーカー連盟は「ソーシャルワーカーの倫理綱領²⁴」（以下、「倫理綱領」）を改正した。その前文ではこの倫理綱領が「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義²⁵」（以下、「グローバル定義」）をソーシャルワーク実践の基盤となるものとしてその拠り所としていることが明示されている。グローバル定義ではソーシャルワークを「社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職」としている。

「社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理」をソーシャルワークの中核と位置づけ、中核となる任務は「社会変革・社会開発・社会的結束の促進、および人々のエンパワメントと解放」であるとしている。このように、今までの価値を大切にしながらも、社会変革やソーシャルアクションが重視される内容となっている。ソーシャルワークの大原則として、「人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持」が謳われている。また、倫理綱領では、「すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。」として、従来の「人間の尊厳」「社会正義」に加えて、「人権」「集団的責任」「多様性の尊重」「全人的存在」が新たに追加された²⁶である。

佐藤俊一（2020）²⁶は、「倫理綱領」の前文に提示されている「人間としての尊厳」「価値ある存在」「平等」については従来から提示されているもので、人間の存在に根差す根源的課題を占める倫理であり、職種に関係なく対人にかかわる専門職にとって共通の課題であるとして、ソーシャルワーカーが人間の存在に根差す根源的な価値をもつ必要があるとしている。「倫理とは規則（code）ではなく、良心（conscience）の問題」であるとし、また、倫理綱領によってクライアントやその関係をモノ化してしまう危険性を説いている。そして倫理綱領に示される「全人的理解」はスピリチュアルな側面をもち、ソーシャルワークの支援とは、目的を達成して課題を解決することではなく、その根源的課題に取り組んでいくためには苦しみのなかで人間がいかにかに生き、決断するか、不安や孤独といった人間的な体験がスピリチュアリティを目覚めさせることが必要であるとしている。「従来の化学的、専門的なアプローチだけではなく、スピリチュアルな側面を含めた全人的な理解が必要」なのである。「ワーカー自身が安全・安心な場において支援するのではなく、自らの殻から出ていき他者と向き合うことが必要」で、「ソーシャルワーク実践を通して人間になれるかを試されてい

る」とする。同様に太田義弘（2004）²⁷は価値意識について、それが理想や努力目標ではなく、具体化した姿勢や行動をとれるか、本音の真摯な態度そのものが問われていると説く。そしてその価値観は、論理の合理性や妥当性よりもその根底には人間的で情緒的なものがあり、経験を通じて培われた人間性がそれを決定づける。

また三島亜紀子（2015）²⁸は、ソーシャルワークのグローバル定義における「多様性の尊重」について論じるなかでアメリカの例から、教育する側が意図するかどうかに関わらずその場のあり方や雰囲気といった学生が置かれている環境により学生が自ら学び取っていく「隠れたカリキュラム」の重要性に触れている。いくら良いカリキュラムをつくり学んでも、「隠れたカリキュラム」での影響を大きく受けてしまう。ソーシャルワーカーの価値・倫理の学びには限界がある。

ソーシャルワークを学ぶ上でもっとも根底で支える価値を本音のところで育んでいくには、隠れたカリキュラム、つまり、理論ではない、多様な経験が重要となる。

3. 現代のソーシャルワーク教育 ～「地域共生社会の実現」に向けて求められるもの～

今日の日本は、少子高齢化、単身世帯や老々世帯の増加の中、人々は社会的孤立状態となり、8050問題、ひきこもりの問題などいわゆる「制度の狭間」に陥る人々への支援が求められている。複合的な課題を抱える世帯への対応や、外部からは見えづらく個人や世帯が内在的に抱えている課題への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難となり、既存の制度では対応が難しい様々な課題が増えつつあるのである。また、社会保障分野だけでなく、教育分野や司法分野などの多様な分野においての包括的な支援が必要となっている。このようななか、全ての人の人権が守られ尊重し合い、支え合うことのできる社会、「地域共生社会の実現」が求められている。

「地域共生社会の実現」は、2016年閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で提唱されたスローガンである。障害があろうと、女性であろうと、LGBTQであろうと、国籍・民族が違おうと、地域の人々があらゆる形で参加し支え合いコミュニティを形成し、共に助け合える、そのような社会を目指している。この「地域共生社会の実現」はそもそも日本の社会福祉が目指し高齢者分野で介護保険を活用しながら実践してきた「地域包括ケアシステム」と親和性が高い。地域包括ケアシステムは、自助・互助・共助・公助を組み合わせながら、高齢となっても住み慣れた地域で、医療・福祉・住まい・予防など、一体的にニーズが充足されるよう、地域の多様な組織や人々が連携・協働して実現させていこうとするものである。これを深化させようと、厚生労働省では、「我がごと・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、「地域共生社会の実現に向けての改革の骨格」として、「地域生活課題の解決力の強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「専門人材の機能強化・最大活用」の4つを挙げた。その「専門人材の機能強化・最大活用」の中に、先述の福祉課題に対応できる福祉人材を養成していくために社会福祉士を含めた保健医療福祉の資格の養成のあり方を見直すことも含めた提案がなされている。

このようななか、社会保障審議会福祉部福祉人材確保専門委員会報告書による「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」に示された内容を踏まえ、社会福祉士の新

カリキュラムはこの度 2019 年に改正（2020 年施行）された。ここでは社会福祉士を地域共生社会を実現していくためのソーシャルワーク専門職として位置付け、「地域共生社会」の実現には、「①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制」「②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を進めていくこと」の2つが必要で、これらの体制を構築していくために社会福祉士によるソーシャルワーク機能を発揮することを求めている。具体的な記述では、「地域住民に伴走」「地域住民等と信頼関係」「協働」「地域のアセスメント」「強み」「エンパワメント」「創出」「グループ・組織等の立ち上げ」「拠点となる場づくり」「ネットワーキング」というような地域住民に対するもので、地域支援に関連するキーワードが多く挙がっている。個別の相談援助にとどまらない、地域を基盤としたソーシャルワークを実践することが社会福祉士、ソーシャルワーカーに求められているのである。

IV 考察 ～ソーシャルワークとボランティアの共通性～

これまでみてきたものを概観し、ソーシャルワークとボランティアの共通性について検討する。

ボランティアは何者にも縛られない自由意志のもと自主的に活動に取り組むことが重視される。これはソーシャルワークにおいても、例えば人権が踏みにじられている人を見ればその人を助けたいという、人としての価値があり、それが動機となり自らの意思となり行動に結びついていく。こう捉えるならばどちらも自主性のもとに存在している。むしろそのような価値を持ち合わせていることがソーシャルワーカーとして望まれる。

自由意志のもとに起きたボランティア活動は、その発展形としてソーシャルワークとなった。したがって当然ながらその根底には、両者ともに人権や平等、多様性の尊重、平和、社会正義に価値を置く。そして両者ともに他でもないあなたとの関係を大切に（個別化）、決して上からではなく同等の立場で主体を当事者におく。民主主義のもと民間非営利として既存の制度やサービスにとらわれず、行政に組み込まない姿勢で、しかし時には行政も含めた多様な人々との連帯と協働によって創造性や先駆性や開拓性を柔軟に発揮し、地域をつくり、社会をより良いものへ変えていこうという、社会変革に携わっていく存在であると言える。こう見ると、ボランティアはまさに、ソーシャルワーカーに求められるものと同義に近い。特に今日のソーシャルワーカーには社会変革、創造性、協働といったものが必要なものとして協調されていることから、さらに両者は近い存在と言える。

しかし、つくられたカリキュラムには限界があり、「隠れたカリキュラム」の必要性があることもわかった。本当の意味でソーシャルワークの価値を身につけるには、人々の苦悩と向き合う経験を始めたとした様々な経験によってこそその価値を育むことができる。もちろんカリキュラム内の実習においても経験はつむことがある程度は可能である。しかし、同じ市民としてボランティアとして向き合うことと、実習生として関わることでは、その向き合い方はおのずと違ってくる。

「社会福祉士に求められる役割等」では、さらにそれには多様化・複雑化する困難なケースに、教育、司法など多様な分野の専門職と連携し、住民ボランティアと協働しながら包括的に支援することはもちろんのこと、まだ見えていない「顕在化していない課題」についても役割を果たすこと

が求められている。困難なケースは、いわゆる「制度の狭間の問題」でもある。いかに多機関多職種専門職が連携しても制度には狭間が存在し、限界がある。ボランティア活動の経験はそこで必要な価値を育んでくれる。また、「顕在化していない課題」を発見したり、社会資源を開発していくには、同じ地域で同じ住民として生活する住民（ボランティア）との協働は必須となる。ボランティア活動の経験が単なる資源としてのボランティアではなく、当事者、主体者としてのボランティアとして初めて共に協働していくことができるようになる。

しかし、この学びを得るためには、単にボランティア活動を経験するというだけでは不十分である。自発性を重視しながら、その経験をきっちり省察し、自分のものとしてできるよう、教員や活動現場での専門的なサポートも重要なカギとなる。

以上のことから、ソーシャルワーク教育においてボランティア活動の経験と、その学びを引き出すことが、より質の高いソーシャルワーカーを育むために非常に重要であること考える。

V おわりに

岡村重夫(1997)²⁹は社会福祉を「法律による社会福祉」と「法律によらない自発的社会福祉」とに分け、「法律による社会福祉が社会福祉の全部ではない。いな全部であってはならない。法律によらない民間の自発的な社会福祉 (voluntary social service) による社会福祉的活動の存在こそ、社会福祉全体の自己改造の原動力として評価されなければならない」と説いている。これはボランティア活動の重要性とともに、ソーシャルワーカーの重要性にも通じる。ソーシャルワーカーは組織の一員としてその立場上、難しい位置にいる場合も多く、民間の中立的な立場で自身の価値を体現することが困難な場合もある。しかし、同時にその立場上、行政と結びつくことによって社会を変革する一助になることもあり得る。今こそ、法律によらない民間の自発的な社会福祉による社会福祉的活動を、当事者とソーシャルワーカー、そしてボランティアらが手を携えて実践していく時である。

ソーシャルワーカー養成のカリキュラムにはボランティア活動が組み込まれているわけではない。むしろ自発性を重視するならばその扱いは慎重にしていく必要がある。しかしながら、いかに養成教育の期間中にその経験をつみ、必要な価値を育んでいくことができるかは大きな課題であり、ソーシャルワーカー養成教育に携わる者のあり方にも関わる問題である。

【参考・引用文献】

- ¹ Butrym, Z. “The Nature of Social Work” 1976, 川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か』川島書店 IV頁, 2004
- ² 岡本栄一「ボランティア活動をどう捉えるか」大阪ボランティア協会編『ボランティア 参加する福祉』ミネルヴァ書房, 1-54 頁, 2000
- ³ 岡本栄一 前掲書 1-54 頁
- ⁴ 岡本栄一 前掲書 1-54 頁
- ⁵ 新崎国広「ボランティア活動とは」『ボランティアのすすめ 基礎から実践まで』岡本栄一監修、守本友美、河内昌彦、立石宏昭、ミネルヴァ書房、16-31 頁, 2007
- ⁶ Richmond, M, E. “Friendly visiting among the poor : A handbook for charity workers. “1899, 門永朋子・鶴浦直子・高地優里 訳『貧しい人々への友愛訪問—現代ソーシャルワークの原点—』中央法規出版 2017
- ⁷ Richmond, M, E. 前掲書 1-12 頁
- ⁸ Richmond, M, E. 前掲書 107-126 頁
- ⁹ Richmond, M, E. 前掲書 1-12 頁
- ¹⁰ 河村ちひろ「第3章ソーシャルワークの形成過程」相澤譲治監修・植戸貴子編『ソーシャルワーカー教育シリーズ ① ソーシャルワークの基盤と専門職 第2版』みらい, 47-61 頁, 2018
- ¹¹ 稲沢公一「ソーシャルワーカー初期段階の価値をめぐる葛藤—リッチモンドの足跡をたどって—」日本社会福祉学会編 『対論 社会福祉学4 ソーシャルワークの思想』中央法規, 56-75 頁, 2012
- ¹² 佐藤順子「トインビーホールの地域社会における今日的活動」『聖隷クリストファー大学 社会福祉学部紀要』, No.2, 108-115 頁, 2003
- ¹³ 山口信治「英国における大学セツルメント運動の立役者, チャノン・バーネット (その2)」『社会学部論集』39 号, 133-149 頁, 2004
- ¹⁴ 西村裕美「福祉ボランティア精神とキリスト教」三本松政之、朝倉美江編『福祉ボランティア論』有斐閣, 46-60 頁, 2007
- ¹⁵ American Center Japan ホームページ 『女性実力者の系譜—世界を広げる「ジェーン・アダムズ」』
<https://americancenterjapan.com/aboutusa/translations/4929/> 閲覧日 2023 年 1 月 23 日
- ¹⁶ 早瀬昇「ボランティアの理解」日本ボランティアコーディネーター協会編, 早瀬昇・筒井のり子著『ボランティア コーディネーション力—市民の社会参加を支えるチカラ ボランティアコーディネーション力検定公式テキスト』12-36 頁, 2015
- ¹⁷ 岡本栄一 前掲書, 30-43 頁
- ¹⁸ 岡本栄一 前掲書 30-43 頁
- ¹⁹ 筒井のり子『ボランティア・コーディネーター その理論と実際』大阪ボランティア協会, 51-61 頁, 1990
- ²⁰ 田尾雅夫「ボランタリズムと超高齢社会」『ボランティアを支える思想 超高齢社会とボランタリズム』アルヒーフ, 13-36 頁, 2001
- ²¹ 新崎国広, 前掲書, 24-27 頁
- ²² 早瀬昇, 前掲書, 37-46 頁
- ²³ 早瀬昇「私にとってのボランティア」大阪ボランティア協会監修、巡静一・早瀬昇編著『基礎から学ぶボランティアの理論と実際』中央法規出版, 2-19 頁, 2002

²⁴ 日本ソーシャルワーカー連盟「ソーシャルワーカーの倫理綱領」2020 <https://jfsw.org/code-of-ethics/> 閲覧日 2023年1月4日

²⁵ 日本ソーシャルワーカー連盟「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」
https://jfsw.org/definition/global_definition/ 閲覧日 2023年1月4日

²⁶ 佐藤俊一「ソーシャルワークにおける倫理の根源的課題—良心が応える」『淑徳大学大学院研究紀要』第27号, 1-14頁, 2020

²⁷ 太田義弘「ソーシャルワークの価値と倫理」『関西福祉科学大学紀要』8号, 1-15頁, 2004

²⁸ 三島亜紀子「ソーシャルワークのグローバル定義における多様性 (ダイバーシティ) の尊重—日本の社会福祉教育への「隠れたカリキュラム」視点導入の意義—」『ソーシャルワーク学会誌』第30号, 1-12頁, 2015

²⁹ 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会, 1997

【脚注】

注1 旧倫理綱領では「価値と原則」を、価値よりも揺るがない絶対的なものとして「原理」と表現し、従来挙げられていた「貢献」「誠実」「専門的力量」は削除された。

注2 ブース (Booth) : 私財を投じてロンドンの貧困調査を行った。貧困の実態を数量的に明らかにし、年金政策などにも影響を及ぼした。

注3 ラウントリー (Rowntree) : ヨーク市で3度の貧困調査を実施した。貧困線を設定し、貧困の実態を明らかにした。

Abstract

In this paper, I took up the relationship between social work and volunteer activities, organized their commonalities using literature, and examined the importance of volunteer experience in social work education. As a result, both of them place values on human rights, equality, respect for diversity, peace and social justice based on autonomy. We value the relationship with you (individualization), and put the subject in the same position, not from above. Under democracy, as a private non-profit, we are not bound by existing systems and services, and we have a stance of not being involved in government. It can be said that they are involved in social change by demonstrating their strengths and transforming local communities into better ones.

Volunteering is exactly what is required of modern social workers.

The importance of the experience of volunteer activities in social work education was highlighted again.